

社会福祉法人はるの里 2024年度 事業報告

2024年度に実施したこと、課題

基本理念 ～大切にしたいこと～

- ・どんなに障害が重くても、社会の主人公として豊かに生きていくことや、そのための「力」を育むことを大切にします。
- ・障害のある仲間を人として尊重し、その人らしく当たり前地域で暮らしていけるよう力を尽くします。
- ・障害のある人もない人も、ともに安心して暮らしていける地域社会をめざします。

基本方針 ～めざしていくこと～

- ・障害のある仲間の願いを大切に、生きがいと喜びを実感できる日中活動を創り出していきます。
- ・障害のある仲間や家族の願いを真ん中に、法人役員、職員など関係者みんなの力を寄せ合い、願いの実現をめざしていきます。
- ・はるの里や障害のある人たちのことを地域に発信し、理解と支援をひろげ、多くの方々につながっていきます。

1 社会福祉法人はるの里

① 法人経営の原則遵守

社会福祉法人はるの里定款第3条の「この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

この法人は、地域社会に貢献する取組として、地域の経済的に困窮する者などを支援するため、無料または低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。」を2024年度の事業遂行する際に遵守する。

②法人の所在地

京都市西京区御陵谷町7-1

③法人役員

理事 6名
評議員 7名
監事 2名

⇒法人役員体制2年目。理事・監事の2025年度改選に向けて次世代を見据えた

役員構成をしてく論議を法人事務局会議で行った

2024年は、法人理念を継承発展させるとともに、次世代を見据えた役員構成の構築を次期改選に合わせた準備をしていく。また、新たな事業展開にむけ法人での論議をすすめていく。

④評議員会・理事会の開催

2024年度の評議員会は、会計年度の終了後3カ月以内に決算および理事・監事の選出の評議委員会を開催するほか必要がある場合に開催する。理事会は、決算書類および事業報告作成時期、次年度予算及び事業計画承認に関わる開催のほか、理事の業務執行状況の報告や法人の業務執行に関わり必要に応じて開催する。

・第1回理事会 6月 7日 参集

(2024年度年決算、監査報告・事業報告案、所長・サービス管理責任者の交代など)

・第1回評議委員会 6月26日 参集

(2024年度年決算・監査報告・事業報告案などの承認)

・第2回理事会 3月 25日(拡大理事会) 参集

(2024年度補正予算・2025年度予算・事業計画など)

⑤法人事務局会議の開催

理事会・評議員会開催時の議題と提案の整理と日常的な運営を円滑に行うために定期的に、また必要に応じて開催する。理事長・副理事長・所長・副所長の4人とその都度、理事長が指名した法人役員または、職員により開催する。

法人事務局だよりを随時発行し、法人役員で情報共有をする。

・5月13日

○理事会・評議員会開催について

○仲間や家族・職員の状況 ○職員人事 ○内部監査報告

○2023年度決算、事業報告(案) ○新規事業に向けて

○障害のある人をめぐる情勢 ○仲間や家族の状況

・8月23日

○障害者福祉をめぐる動き ○仲間や家族の状況 ○職員に関すること

○新規事業にむけて ○はるの里まつりについて

・1月7日

○障害者福祉をめぐる動き ○仲間や家族の状況

- 職員に関すること ○来年度の職員体制について「
- 法人の今後（新規事業・2025年度改選など）

・2月27日

- 2024年度補正予算案 ○2025年度予算案 ○2025年度事業計画案
- 仲間や職員の状況 ○新規事業の進捗について

<法人事務局だより>

- ・7月
- ・1月

⑥地域とともに歩む

- ・地域住民の福祉ニーズを把握し、地域住民対象の講座や相談活動、行事などを開催し、積極的に地域住民との交流をはかる。
 - ・具体的な計画として、西京社会保障推進協議会の「何でも相談会」で市民の困りごとの相談にのる。また、西京の食材支援プロジェクト・秋のはるの里まつりで障害者問題の啓発や地域住民との交流を図る。
 - ・コロナ禍での困りごとを相談や食材や日用品の支援する西京食材支援プロジェクト実行委員会に積極的にかかわっていく。
- ⇒西京食材支援プロジェクト実行委員会に加わり、4月・8月・12月・2月実施の食材支援プロジェクトの宣伝・支援物資集め・当日のスタッフとしてかかわりました。物価高でより多くの方々の暮らしが圧迫される中、「こどもにご飯が食べさせられない」「電気が止められる」など健康やいのちにかかわる切実な相談が多く、政治の責任を実感しました。
- ⇒5年ぶりにはるの里まつりを開催し、障害のある人を取り巻く情勢や、障害のある人と暮らしについて参加者と交流を深めることができました。
- ⇒松陽学区の民生委員児童委員さんの「はるの里を知ろう」の訪問による学びと交流、西京区社会福祉協議会主催の社会福祉大会で「はるの里まつり」を通じた地域との交流発表の機会がありました。
- ⇒年2回「はるの里通信」を発行し、障害福祉をめぐる状況や障害のある仲間や事業所の様子を松陽学区やつながりのある方に届けました。

生活介護事業所はるの里の運営

① 生活介護事業所の所在地

京都市西京区御陵谷町7-1

② 定員・現人数

定員20人（契約人数19人） 2024年 4/1（予定）

③職員体制

サービス提供職員配置（…常勤換算）

管理者1名（0.55人）サービス管理責任者1名（0.45人）医師1名（0.01人）
看護師1名（0.1人）生活支援員 12名（10.5人）運転手2名（0.6人）
事務1名（0.01人）

2024年 4/1 当初（予）

④ 事業開始年月日

2009年9月1日

⑤サービスの目的

利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるように、排泄
または食事の介護・創意的活動または生産活動の機会の提供その他の便宜を、
利用者の意思及び人格を尊重し、適切かつ効果的におこなう。

⑥運営方針

関係法令を遵守し、他の社会資源との連携をはかり、利用者の意思および人
格を尊重した、ひとりひとりの状況に応じた適切かつ、きめ細かな生活介護サ
ービスの提供をする。

（サービス提供時間）

毎月曜日から金曜日の午前9時30分より午後3時40分までとする。

（サービス内容）

①相談及び援助 ②介護 ③生産活動 ④社会経験を豊かにする活動 ⑤健康
の維持・増進の活動 ⑥食事の維持と提供 ⑦創作活動 ⑧送迎サービス

⑦主な設備

作業場兼食堂3 台所2 トイレ5 洗面所3 お風呂 相談室
会議室 事務室

今年度の法人及び事業所の重点施策

① 人材確保と育成

- ・ 障害のある仲間の日中活動をより充実させること、新規事業展開をするため
に職員の人材確保と人材育成に力を入れていく。
- ・ 職員構成は、はるの里での経験年数が浅く、若い世代でとりわけ子育て中の職
員が多いのが特徴となっている。若い世代、これからを担う管理的立場の職
員がそれぞれの力を発揮できるよう力を育んでいく。そのために系統的な
研修、実践に結びつく生きた学習を実施していく。
- ・ 所長・副所長・主任で構成する管理職とグループ長を加えた管理職集団がリ

- 一ターとなり、はるの里の実践・運営・運動が発展できるようにしていく。
 - ・職員は各自が役割を持ち、企画立案、実行の中心となりその遂行を通じて成長していく。
 - ・新規採用の職員を迎えた際は、新人職員育成計画にもとづき丁寧に育成の支援をすすめていく。
 - ・職員の福祉の専門性の向上をはかるため、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の国家資格取得を支援していく。具体的には、有資格者からの試験対策アドバイス講座開催や資格取得のための受講料一部負担をおこなう。
 - ・実務経験など研修条件を満たしている職員は、サービス管理責任者、相談支援専門員などの研修を受講していく。
 - ・職員各々が生き生きと働き、将来にわたって働き続けることができるように、キャリアパスに沿って力をつけ、階層が上がっていけるよう実施していく。また、必要に応じてキャリアパスを見直しよりよいものに改善していく。
 - ・働きやすい職場環境の整備をすすめていく。
- ⇒所長職を 7 月より交代し、世代継承と若い職員集団がはるの里のこれからをつくっていくことをかたちにすることができました。
- ⇒職員の処遇改善では国の処遇改善施策を取り入れ、特別手当を引き上げるとともに、正規職員は基本給 1 号俸昇給、パート職員は、昨年引き続き京都府の最低賃金引き上げに合わせた時給引き上げを実施し、働きやすい職場環境づくりに努力してきました。
- ⇒職員体制は正規職員 3 名が産休・育休に入っていましたが 2 名が育児短縮時間を活用しながら復帰しました。残念ながら 4 月末で正規職員 1 名の退職がありました。7 月から新たにパート職員を迎えることができました。年間を通じて職員体制が安定し、仲間のグループ活動を継続することが出来たとともに次の事業展開を見据えた職員体制となっています。
- ⇒国家資格取得のための支援内容を充実させたとともに、専門性を高め仲間の支援を充実させていくための研修をすすめることを確認しました。

よりよい実践を創り出していく

- ・障害のある仲間や家族の願いを大切によりよい実践を創り出していく。
 - ・日々の活動の基礎となる 3 つのグループ活動を仲間の願いにもとづき、仲間が主人公となるようすすめていく。
 - ・外部との行事や宿泊を伴った取り組みを実施していくための準備を進める。
 - ・仲間の高齢化や疾病等によるいのちや健康を守る実践をすすめていく
 - ・仲間の願いに沿った個別支援計画作成と実現をしていく。
- ⇒年間を通じて、コロナやインフルエンザ等の感染症罹患者は出ましたが、ク

- ラスター化や休所になることもなく、事業の継続ができました。
- ⇒新たに、支援学校卒業の仲間を迎え入れ、集団の中でともに育ちあう姿を仲間たちから学ばせてもらうことができました。
 - ⇒家庭での暮らしの継続がむづかしくなり、年度途中でグループホームに暮らしの場を移した際に他の生活介護事業所に移って行かれた仲間もいました
 - ⇒昨年入所施設に移行された仲間が週1回、はるの里通所を再開することができ「行ってきます、ただいま」の生活ができるようになりました。
 - ⇒はるの里まつりでは、来場者にウエルカムソングで「ようこそはるの里まつりへ」を届けました。また、まつりをつくる過程で日々の歌の練習に楽しみながらはげみ、地域への案内届け、バザー物品受け取りなど仲間たちも一緒に取り組み、仲間が主人公のまつりを実感することができました。
 - ⇒きょうされんの活動に仲間たちも積極的に参加し、自分たちの願いを市民に届ける署名活動や生協とのつどいや学習交流会に参加し、交流を深める機会になりました。
 - ⇒はるの里独自の全体行事を年間計画で予定していましたが、残念ながら実施することができませんでした。

② 新たな事業展開のかたちを描く。

- ・障害のある人たちが社会資源を活用しながらその人らしく地域で暮らしていく支援の構築をする計画相談、暮らしを支える事業の検討を施設長、副施設長を中心に検討をし、法人役員、利用者や家族、職員と情報共有および協議をしていく。
- ⇒暮らしを創るわくわくプロジェクトチームを法人役員・希望する保護者・関係者・管理職を構成員に立ち上げ、7月29日・9月2日・1月31日に会議を開催しました。会議では、暮らしにかかわる制度の学び、はるの里の仲間や家族の生活実態や願いなどの共有をしました。また、市内で先進的に暮らしを支えている事業所見学や懇談を10月28日ベテスダの家のグループホーム「クリエ」見学・2月17日やましの里グループホーム「きらっと」で実施しました。また、3月15日に、世光福祉会の中西昌哉さんにお越しいただき、暮らし特別講演会を開催しました。プロジェクトチームで学んだことはニュースにし、関係者で共有することをしてきました。
 - ⇒また、まずは仲間の暮らしをもっと身近にするために実践の延長の位置づけで宿泊の取り組みを再開することを職員集団で確認し、具体化に向けた準備を進めています。

③ 働きやすい職場に

- ・ 職員体制が安定できるようにしていく。
- ・ 新たな処遇改善や加算取得の工夫で職員の賃金面での処遇改善を実施する。
- ・ 就業規則や労基法にもとづいた働きやすい職場環境を整備する。
- ・ アニバーサリー休暇はじめ、有休を全職員が均等に取得できるように働きかけていく。
- ・ 職員の健康管理を充実させるために、健康診断の項目の拡充をすすめる。またインフルエンザ予防接種の一部費用負担をおこなう。

⑤ 災害対策

- ・ はるの里が開所している際に自然災害（台風、地震等）が起きた場合の BCP 計画にもとづき、具体的な装丁での訓練を実施する。

⑥ その他

⇒ 京都ボランティア協会による第三者評価を受診しました。はるの里の強みとこれからの課題を客観的にとらえることができるよい機会となりました。強みとしては、はるの里まつり・自治会加入・通信の地域配布はじめ地域とのつながりを大切に、地域とともに歩んでいることを筆頭に、職員の学ぶ機会を大切にしていることや働きやすい環境づくりに努力していることがあげられました。仲間を真ん中に据えた実践の創り方も高評価でした。

改善点として、日々のヒヤリハットを大切に、活かしていくことやリスクマネジメント委員会の設置等を着手すべきこととしてあげられました。

2023年～2025年

3年間計画

1981年に、京都第一共同作業所「はるの里教室」として2名の障害のある仲間から出発をし、40年目を迎えます。2001年に社会福祉法人設立、2009年の生活介護事業に移行、2014年に土地取得と建物建設で現在の場所に全面移転をしました。「どんなに障害が重くても、社会の主人公として豊かに生きていくことや、そのための「力」を育むことを大切に」「障害のある仲間を人として尊重し、その人らしく当たり前地域で暮らしていけるよう力を尽くします」「障害のある人もない人も、ともに安心して暮らしていける地域社会をめざします」という法人理念を具体化するために、3カ年計画を作成します。

仲間を中心とした実践

- ・ 仲間の願いにもとづいた豊かな日中活動の実践を創り出していきます。
- ・ 仲間の高齢化、重度化していく仲間たちへの対応ができるように、法人内で検討をすすめ、かたちにしていきます。また、職員は専門的な力をつけるために研修を受けていきます。
- ・ 暮らしを支えるショートステイ、グループホームなど暮らしを支える事業の実施にむけて本格的な計画をすすめます。

運営

- ・ 豊かな実践と職員の労働条件を改善するために、職員体制を安定させます。
- ・ 次世代を担う職員の人材育成をすすめます。
- ・ 全般的な職員の処遇改善をすすめ、将来にわたって働きやすい職場環境を整えます。
- ・ 法人として、地域住民の福祉ニーズを把握し、地域住民対象の講座や相談活動、行事などを開催し、積極的に地域住民との交流をはかります。

運動

- ・ 地域福祉向上をともにすすめる団体や個人と連携し、障害のある人もない人も安心して暮らせる地域づくりをすすめます。
- ・ 保護者会や後援会、実行委員会が主催する「はるの里まつり」の機会に、法人・事業所として、はるの里や障害のある人のことを知っていただく企画を同時に開催していきます。